infoNet®

第19回　定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年６月30日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時15分）

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目５番１号
大手町ファーストスクエア イーストタワー２F
大手町ファーストスクエアカンファレンス

議　　案

議　　案　取締役１名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使期限：2021年６月29日（火曜日）
午後６時到着分まで

＜新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ＞
新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、可能な限り本株主総会会場へのご来場はお控えいただき、書面（郵送）による議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、会場の席数を制限しております。また、席数を超えるご来場があった際、入場を制限させていただく場合がございます。
予めご承知くださいますようお願い申し上げます。

株式会社インフォネット

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 1ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

ごあいさつ



代表取締役社長
岸本　誠

当期は６期連続の月額利用料増収と過去最高売上高を達成しました。
当社グループの成長戦略VISIONのもと、来期も事業の継続的な拡大と投資の確実な実行により更なる成長を目指します。

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

ここに株式会社インフォネット第19期（2020年４月１日～2021年３月31日）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は東証マザーズ上場２期目として、当社グループの経営戦略に則りWEBサイト制作・CMS導入の拡販及びAI関連サービスの開発及びそれらのアップセル、クロスセルに注力をいたしました。

期初は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための緊急事態宣言等の対応で当社グループ事業の属する市場経済が鈍化する見込みもありましたが、結果としてニューノーマル時代を見据えたWEBマーケティングへの好調な投資傾向が続き、売上高は過去最高となり当社グループの安定的収益基盤であるサブスクリプション収益につきましても増収を達成いたしました。

また、中長期成長戦略VISIONとして掲げる、WEB・CMSメーカーにとどまらない"WEBマーケティング支援カンパニー"の地位確立を目指し、子会社の取得や業務提携等により当社グループの位置するマーケットにおける周辺サービスの獲得に引き続き努めてまいりました。

来期も引続き全社一丸となって企業価値向上に向け、各事業施策のみならず働き方改革についても意欲的に取り組み、さまざまなステークホルダーから選ばれる企業体を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年６月

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 2ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

経営理念



目　次

ごあいさつ…… 1

第19回定時株主総会招集ご通知 …… 3

議決権行使についてのご案内…… 4

株主総会参考書類

議　　案　　取締役１名選任の件…… 5

提供書面

事業報告…… 6

連結計算書類…… 22

計算書類…… 25

監査報告…… 28

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 3ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

株 主 各 位

証券コード　4444
2021年６月15日
東京都千代田区大手町一丁目５番１号
株式会社インフォネット
代表取締役社長　**岸本　誠**

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月29日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2021年６月30日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時15分）
2 場　　所	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 大手町ファーストスクエア イーストタワー２F 大手町ファーストスクエアカンファレンス （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項　　１．第19期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第19期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件 決議事項　　議　　案　取締役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.e-infonet.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 １．連結計算書類の連結注記表 ２．計算書類の個別注記表

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
●株主総会参考書類並びに、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
●節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 4ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2021年６月30日（水曜日）
午前10時
（受付開始：午前９時15分）



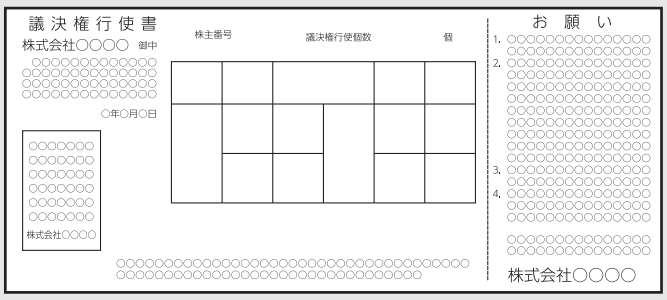
書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限　2021年６月29日（火曜日）午後６時到着分まで

議決権行使書のご記入方法



※議決権行使書はイメージです。

議案について
賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 5ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

株主総会参考書類

議　　案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役を１名増員することとし、その選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

所有する株式の数……　－

福本健二（ふくもとけんじ）（1966年10月25日生）

新　任

[略歴、当社における地位及び担当]（重要な兼職の状況）

1991年 4月	株式会社星光堂　入社
1993年12月	ロイヤル株式会社　入社
2008年10月	当社　入社
2011年 1月	当社営業部長
2013年 7月	当社取締役
2014年 5月	東建コーポレーション株式会社　入社
2019年 7月	当社営業本部AIソリューション営業部長
2020年 7月	当社執行役員WEBSolutionDivision1管掌（現任）

（注）１．福本健二氏は、新任の取締役候補者であります。
２．福本健二氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
３．福本健二氏を取締役候補者とした理由につきましては、当社の一員として、主に営業業務に従事し、インターネット業に関する豊富な業界知識・経験を有しております。また2013年より当社取締役として企業経営に従事し、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適切であると判断いたしました。
４．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求訴訟を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 6ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

（提供書面）

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による社会・経済活動の急速な停滞の影響から非常に厳しい状況となりました。各種政策効果や海外経済の改善により景気動向の持ち直しが期待されるものの、感染拡大による国内経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、先行きについては引き続き不透明な状況となっております。

当社グループの事業領域である情報サービス産業を取り巻く環境については、期初は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための緊急事態宣言等の対応で鈍化する見込みもありましたが、結果としてはWEBマーケティングへの好調な投資傾向が続き、特に大手企業のIT投資が引き続き増加基調にありました。当社グループの属する国内CMS市場においてもマーケティング・ツールとしてのWEBサイトの重要性が増してきていることや、WEBサイトの多言語対応やモバイル・スマートフォン対応を進める企業が増加していることを背景として、国内CMS市場は堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システム「infoCMS」を活用したWEBサイト構築及び構築後のサーバ・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを主事業として、その他クラウドホスティングサービス、WEB広告サービス、WEBシステム開発サービス、カタログ・パンフレットデザインサービスなど、企業の広報マーケティング支援を目的とした事業展開を行っており、引き続き積極的な営業活動を推し進め市場シェアの獲得に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は980,420千円、営業利益は85,917千円、経常利益は90,912千円、親会社株主に帰属する当期純利益は59,781千円となりました。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 7ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

② **設備投資の状況**

特記すべき事項はありません。

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、運転資金等への充当を目的として、金融機関より長期借入金として100,000千円の調達を行いました。

④ **対処すべき課題**

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス等の影響により国内外における経済活動の停滞が懸念されるものの、働き方改革等にともない当社グループの事業領域である国内CMS市場は堅調に推移するものと見込んでおり、あわせて当社グループサービスの展開地域を広げることにより収益基盤を維持拡大してまいります。これに加え、他のソリューションベンダーや当社グループサービスの周辺領域において強固な顧客基盤を有する企業とのアライアンス等を引続き推進してまいります。

このような事業環境の下、当社グループは、引続き積極的な営業活動を推進し、主力製品であるinfoCMSの国内CMS市場の獲得シェアのさらなる拡大を図ると共に、CMSの周辺パッケージ製品として開発した「Q&Ai」、「Repotti」等の周辺製品を独立した製品として販売することを継続強化すると共に、さらなる機能の充実を図り、市場における優位性を維持してまいります。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 8ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

（2）財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　分 ＼ 期　別		第16期（2018年３月期）	第17期（2019年３月期）	第18期（2020年３月期）	第19期（2021年３月期）
売上高	（千円）	—	—	—	980,420
経常利益	（千円）	—	—	—	90,912
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	—	—	—	59,781
１株当たり当期純利益	（円）	—	—	—	30.72
総資産	（千円）	—	—	—	1,233,545
純資産	（千円）	—	—	—	898,346
１株当たり純資産	（円）	—	—	—	460.01

（注）第19期より連結計算書類を作成しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　分 ＼ 期　別		第16期（2018年３月期）	第17期（2019年３月期）	第18期（2020年３月期）	第19期（2021年３月期）
売上高	（千円）	752,191	844,611	766,396	922,302
経常利益	（千円）	163,049	171,105	6,633	85,772
当期純利益	（千円）	110,618	109,615	479	57,628
１株当たり当期純利益	（円）	71.65	67.35	0.26	29.61
総資産	（千円）	541,220	699,640	1,044,648	1,226,434
純資産	（千円）	302,714	412,330	824,049	896,193
１株当たり純資産	（円）	186.00	253.35	427.52	458.91

（注）１．１株当たりの当期純利益は、期中平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
２．当社は2017年12月１日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を、2019年３月９日付で普通株式１株につき3.5株の株式分割を行っております。そのため、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算出しております。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 9ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（2021年３月31日現在）

① **親会社との関係**

該当事項はありません。

② **重要な子会社の状況**

会　社　名	資本金	議決権比率	主な事業内容
スプレッドシステムズ株式会社	10,000千円	100.0%	ウェブサイトのシステムの企画、開発、設計、運営及び管理等

（注）　当社は、2020年４月14日にスプレッドシステムズ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社はWEB受託開発・ASPサービス事業を行っております。

(5) 主要な事業所（2021年３月31日現在）

① **当社**

名称	所在地
本社	東京都千代田区
福井支社	福井県坂井市
佐賀支社	佐賀県佐賀市
大阪支社	大阪府大阪市

② **子会社**

名称	所在地
本社	東京都千代田区

(6) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
８１名	－	３８.２歳	5.1年

（注）　従業員数は就業人員であります。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 10ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

(7) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社りそな銀行	83,338
日本生命保険相互会社	50,000
株式会社三井住友銀行	5,559
株式会社みずほ銀行	2,500

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 11ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

2 株式の状況

（1）発行可能株式総数　6,160,000株
（2）発行済株式の総数　1,952,875株
（3）株主数　1,682名
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社フォーカスキャピタル	871	44.61
細羽　強	78	4.03
株式会社パスファインダー	77	3.94
株式会社ベクトル	40	2.05
株式会社SBI証券	39	2.04
株式会社376	38	1.95
楽天証券株式会社	37	1.93
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	35	1.79
大岩　鉱三	19	0.97
藤井　由美	12	0.61

（注）　当社は持株比率について小数点以下第３位を切り捨てて算出しております。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 12ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

・新株予約権の数
　　22,300個
・目的となる株式の種類及び数
　普通株式　　78,050株（新株予約権１個につき3.5株）
（注）　2019年３月９日付の株式分割（１株につき3.5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第１回（572円）	2020年３月２日 ～2028年３月１日	21,500個	４名
監査役	第１回（572円）	2020年３月２日 ～2028年３月１日	800個	１名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の内容の状況

該当事項はありません。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 13ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

4 会社役員の状況（2021年３月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
岸本　誠	代表取締役社長	
日下部　拓也	取締役	Management Strategy Division/Corporate Division 管掌
南嶋　将人	取締役	Project Management Office/Customer Success Division/ Quality Management Division 管掌
江村　真人	取締役	株式会社フォーカスキャピタル　代表取締役
小尾　一介	取締役	Link Asia Capital株式会社　代表取締役 クロスロケーションズ株式会社　代表取締役
吉村　公一	常勤監査役	
高野　昭二	監査役	アース製薬株式会社　社外監査役
横山　美帆	監査役	株式会社ディア・ライフ　社外取締役
川上　徹	監査役	

（注）１．取締役 小尾一介氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 吉村公一氏、高野昭二氏、横山美帆氏及び川上徹氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役 高野昭二氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する高い知見を有する者であります。
４．監査役 横山美帆氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識を有する者であります。
５．当社は、取締役 小尾一介氏、監査役 吉村公一氏、高野昭二氏、横山美帆氏及び川上徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．東間大氏は、2020年６月30日開催の第18期株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

取締役江村真人氏、取締役小尾一介氏、監査役吉村公一氏、監査役高野昭二氏、監査役横山美帆氏、監査役川上徹氏は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 14ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

1　基本方針

当社の取締役の報酬等は、各取締役の役割や職務等に応じた「基本報酬」、年間計画を上回る利益が計上された場合に検討する「賞与」で構成されており、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2　基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議し、その結果を取締役会に報告するものとする。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬等については、2020年６月30日開催の取締役会において代表取締役社長岸本誠に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、社外取締役と協議し、その結果を取締役会に報告するものとしています。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じており、当該手続きを経て取締役会の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 15ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

③　当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（うち社外取締役）	6（1）	51,400　(3,600)
監査役（うち社外監査役）	4（4）	10,500（10,500）
合計	10（5）	61,900（14,100）

（注）１．取締役の報酬51,400千円には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額1,300千円を含んでおります。
２．取締役の報酬限度額は、2014年３月31日開催の第12回定時株主総会において年額200百万円以内と決議頂いております。
なお、当該決議に係る取締役の員数は３名であります。
３．監査役の報酬限度額は、2014年３月31日開催の第12回定時株主総会において年額100百万円以内と決議頂いております。
なお、当該決議に係る監査役の員数は２名であります。

（4）役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求訴訟を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役等の主要な業務執行者及び監査役です。

（5）社外役員に関する事項

（ａ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役　小尾　一介氏は、Link Asia Capital株式会社及びクロスロケーションズ株式会社の代表取締役であります。なお、Link Asia Capital株式会社及びクロスロケーションズ株式会社について、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。
・監査役　吉村　公一氏は、重要な兼職先はございません。
・監査役　高野　昭二氏は、アース製薬株式会社の社外監査役であります。なお、同社と当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。
・監査役　横山　美帆氏は、株式会社ディア・ライフの社外取締役であります。なお、同社と当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。
・監査役　川上　徹氏は、重要な兼職先はございません。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 16ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

（b）当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況等
取締役　小尾　一介	インターネット業界での豊富な知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしており、当事業年度に開催した取締役会全16回中16回に出席し、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たして頂いております。
監査役　吉村　公一	就任後に開催した取締役会全12回中12回、監査役会全11回中11回に出席し、監査職務の豊富な知識と経験の見地から、貴重な発言をしております。
監査役　高野　昭二	当事業年度に開催した取締役会全16回中16回、監査役会全14回中14回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的な見地から、貴重な発言をしております。
監査役　横山　美帆	当事業年度に開催した取締役会全16回中16回、監査役会全14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的な見地から、貴重な発言をしております。
監査役　川上　徹	当事業年度に開催した取締役会全16回中16回、監査役会全14回中14回に出席し、監査職務の豊富な知識と経験の見地から、貴重な発言をしております。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 17ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

5 会計監査人の状況

（1）名称　　太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000

（注）1．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 18ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

6 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、2020年7月13日開催の取締役会決議により改定した内部統制の基本方針にしたがって以下のような体制を整備しております。

（a）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

ロ　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ハ　取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

ニ　監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

ホ　社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。

ヘ　取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき処罰の対象とする。

（b）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ　文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

ロ　秘密情報管理規程を定め、情報資産の保護、管理を行う。

（c）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

ロ　災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制を構築していく。

（d）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。

ロ　取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 19ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

行する。
ハ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び稟議規程を制定する。

（e）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ　職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
ロ　必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
ハ　個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

（f）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
イ　当社は、子会社の経営の自主独立を尊重しつつ、子会社の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、関係会社管理規程を定めている。
ロ　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制等を子会社にも適用し、必要な子会社への指導、支援を実施する。
ハ　内部監査担当は、業務の適正を確保するための監査を実施し、その適正化を図るために必要な助言を行う。また、監査結果については、当社の取締役社長に報告する。
ニ　子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。

（g）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
イ　監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
ロ　監査役の補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこととし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
ハ　監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
ニ　監査役の補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

（h）当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制
イ　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度等について、遅滞なく監査役に報

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 20ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

告する。
ロ　内部監査担当は、監査役に対して内部監査の状況について適宜報告する。
ハ　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
ニ　監査役は経営会議及び業務執行に関する重要な会議に出席できるものとする。

（ｉ）監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報をした者が、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを内部通報規程に定め周知するとともに、通報した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができるものとする。

（ｊ）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求した場合は、担当部門において審議のうえ、その必要性が認められない場合を除き、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。

（ｋ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
ロ　監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
ハ　監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
ニ　監査役は、定期的に内部監査担当と意見交換を行い、連携の強化を図る。

（ｌ）財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

（ａ）内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため内部監査担当者が年間計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 21ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

（b）コンプライアンスに関する取り組み

全社員出席の会議でコンプライアンスに関する周知、注意喚起を実施しております。
また、「内部通報制度」を整備しコンプライアンスに抵触する事例を未然に防ぐ体制をとっております。

（c）リスク管理体制に関する取り組み

「リスクマネジメント規程」に基づき、会社に存在する企業目的の達成を阻害する財務報告リスクを定期的に抽出し、その発生可能性と影響度に基づき重要性を評価し、当該重要性に応じて適切な対応策を策定実施しております。またその結果について会社の経営会議に報告し承認を行っております。

（d）職務執行の適正及び効率性の確保の取り組み

取締役会は社外取締役１名を含む取締役５名で構成され、社外監査役４名が出席し、毎月１回開催しております。当事業年度におきましては全16回開催しており、各議案の決議、取締役の業務執行の監督を行っております。付議議案は常勤取締役及び執行役員全員で構成される経営会議で事前に審議されており、職務の執行の適正性、効率性を確保しております。また、取締役会の実効性評価を実施し、評価で認識した課題については、改善に向けた取り組みを行っております。

（e）監査役の監査体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役による職務執行の状況を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人との三様監査ミーティングを適宜開催し、監査状況等について意見交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を行っております。さらに、代表取締役との定期的な意見交換のほか、取締役・執行役員等へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備及び運用状況について確認をしております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 22ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,099,684**
現金及び預金	775,562
受取手形及び売掛金	273,400
仕掛品	9,375
前払費用	35,955
その他	5,390
固定資産	**133,861**
有形固定資産	**68,330**
建物	29,959
工具、器具及び備品	9,806
土地	25,500
リース資産	660
その他	2,404
無形固定資産	**20,439**
のれん	19,149
ソフトウェア	1,060
その他	229
投資その他の資産	**45,091**
出資金	1,000
長期前払費用	905
繰延税金資産	11,360
敷金及び保証金	31,814
その他	10
資産合計	**1,233,545**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**247,389**
支払手形及び買掛金	13,360
１年内返済予定の長期借入金	91,383
リース債務	245
未払金	13,842
未払費用	42,507
未払法人税等	27,763
未払消費税等	26,494
前受金	5,104
預り金	8,824
前受収益	17,860
その他	3
固定負債	**87,810**
長期借入金	50,014
リース債務	544
役員退職慰労引当金	6,637
退職給付に係る負債	29,921
資産除去債務	692
負債合計	**335,199**
純資産の部	
株主資本	**898,346**
資本金	**265,877**
資本剰余金	**245,877**
資本準備金	245,877
利益剰余金	**386,591**
その他利益剰余金	386,591
繰越利益剰余金	386,591
純資産合計	**898,346**
負債・純資産合計	**1,233,545**

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 23ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**980,420**
売上原価		**512,223**
売上総利益		**468,196**
販売費及び一般管理費		**382,278**
営業利益		**85,917**
営業外収益		
受取利息	8	
助成金収入	4,047	
保険解約返戻金	630	
その他	730	**5,416**
営業外費用		
支払利息	417	
その他	3	**421**
経常利益		**90,912**
税金等調整前当期純利益		**90,912**
法人税、住民税及び事業税	24,167	
法人税等調整額	6,963	**31,130**
当期純利益		**59,781**
親会社株主に帰属する当期純利益		**59,781**

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 24ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

連結株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	258,620	238,620	326,809	824,049
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	7,257	7,257		14,514
親会社株主に帰属する当期純利益			59,781	59,781
当期変動額合計	7,257	7,257	59,781	74,296
当期末残高	265,877	245,877	386,591	898,346

	純資産合計
当期首残高	824,049
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	14,514
親会社株主に帰属する当期純利益	59,781
当期変動額合計	74,296
当期末残高	898,346

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 25ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

計算書類

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考）前期
資産の部		
流動資産	**1,079,722**	**915,434**
現金及び預金	753,055	616,257
売掛金	265,577	217,620
仕掛品	9,375	20,142
前払費用	35,955	29,301
その他	15,757	32,112
固定資産	**146,712**	**129,213**
有形固定資産	**68,330**	**70,906**
建物	29,959	32,348
工具、器具及び備品	9,806	10,004
土地	25,500	25,500
リース資産	660	1,007
その他	2,404	2,045
無形固定資産	**1,289**	**1,728**
ソフトウェア	1,060	1,479
その他	229	249
投資その他の資産	**77,091**	**56,577**
関係会社株式	32,000	－
出資金	1,000	1,000
長期前払費用	905	5,385
繰延税金資産	11,360	18,324
敷金及び保証金	31,814	31,857
その他	10	10
資産合計	**1,226,434**	**1,044,648**

科目	当期	（ご参考）前期
負債の部		
流動負債	**242,431**	**130,504**
買掛金	19,004	11,864
１年内返済予定の長期借入金	91,383	19,332
リース債務	245	387
未払金	14,414	8,534
未払費用	37,074	32,011
未払法人税等	24,875	7,673
未払消費税等	24,560	8,498
前受金	5,104	821
預り金	7,904	6,403
前受収益	17,860	14,597
賞与引当金	－	20,380
仮受金	3	－
固定負債	**87,810**	**90,093**
長期借入金	50,014	58,059
リース債務	544	789
退職給付引当金	29,921	25,214
役員退職慰労引当金	6,637	5,337
資産除去債務	692	692
負債合計	**330,241**	**220,598**
純資産の部		
株主資本	**896,193**	**824,049**
資本金	**265,877**	**258,620**
資本剰余金	**245,877**	**238,620**
資本準備金	245,877	238,620
利益剰余金	**384,438**	**326,809**
その他利益剰余金	384,438	326,809
繰越利益剰余金	384,438	326,809
純資産合計	**896,193**	**824,049**
負債・純資産合計	**1,226,434**	**1,044,648**

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 26ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**922,302**	**766,396**
売上原価	**479,579**	**407,149**
売上総利益	**442,723**	**359,247**
販売費及び一般管理費	**359,730**	**348,216**
営業利益	**82,992**	**11,030**
営業外収益	**3,197**	**2,522**
受取利息	56	6
助成金収入	2,047	2,318
その他	1,094	197
営業外費用	**417**	**6,919**
支払利息	417	460
株式公開費用	－	6,443
その他	－	16
経常利益	**85,772**	**6,633**
税引前当期純利益	**85,772**	**6,633**
法人税、住民税及び事業税	21,180	1,181
法人税等調整額	6,963	4,972
当期純利益	**57,628**	**479**

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 27ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	258,620	238,620	238,620
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	7,257	7,257	7,257
当期純利益			
当期変動額合計	7,257	7,257	7,257
当期末残高	265,877	245,877	245,877

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	326,809	326,809	824,049	824,049
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			14,514	14,514
当期純利益	57,628	57,628	57,628	57,628
当期変動額合計	57,628	57,628	72,143	72,143
当期末残高	384,438	384,438	896,193	896,193

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 28ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社インフォネット
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　東京事務所
　指定有限責任社員
　業務執行社員　　公認会計士　　佐　藤　健　文　　印
　指定有限責任社員
　業務執行社員　　公認会計士　　篠　塚　伸　一　　印

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インフォネットの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
1．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年４月15日開催の取締役会において、株式会社アイアクトの株式を取得し、子会社化することを決議した。同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年４月30日付で株式取得に関する手続が完了した。
2．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、株式会社アイアクトの株式取得資金として、2021年４月30日に500百万円の借入を行った。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 29ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 30ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 31ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社インフォネット
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　健　文　印
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　塚　伸　一　印

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インフォネットの2020年４月１日から2021年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
1．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年４月15日開催の取締役会において、株式会社アイアクトの株式を取得し、子会社化することを決議した。同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年４月30日付で株式取得に関する手続が完了した。
2．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、株式会社アイアクトの株式取得資金として、2021年４月30日に500百万円の借入を行った。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 32ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02）

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 33ページ （Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 34ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

2．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月20日

株式会社インフォネット　監査役会

常勤監査役　吉　村　公　一　㊞

監　査　役　高　野　昭　二　㊞

監　査　役　横　山　美　帆　㊞

監　査　役　川　上　　徹　㊞

（注）監査役４名は、いずれも会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

2021年06月15日 15時19分 $FOLDER; 35ページ (Tess 1.50(64) 20200401(on201812)_02)

定時株主総会会場ご案内図

会　場	東京都千代田区大手町１－５－１ 大手町ファーストスクエア イーストタワー２Ｆ 大手町ファーストスクエアカンファレンス
交　通	東京メトロ 東西線・丸ノ内線・千代田線・半蔵門線 都営地下鉄 三田線 各大手町駅（C8、C11、C12出口直結）



ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。